

第2期君津市 子ども・子育て支援計画

(令和5年度一部改訂版)



君津市
マスコットキャラクター
きみぴよん

令和6年3月

君 津 市

第2節

教育・保育の量の見込み及び確保方策

子ども・子育て支援業計画では、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、5年間の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する確保量）を定めることとなっています。

〈参考〉量の見込み算出にあたり用いる推計児童人口

令和元年～令和5年の実績値をもとにコーホート変化率法を用いて算出しています。

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	455	434	430	406	387
1・2歳	1,058	976	903	902	875
3～5歳	1,710	1,629	1,559	1,484	1,387
小計	3,223	3,039	2,892	2,792	2,649
6～11歳	3,574	3,485	3,464	3,419	3,360
12～17歳	4,105	4,100	3,945	3,788	3,702
合計	10,902	10,624	10,301	9,999	9,711

1 教育・保育の提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域、すなわち「教育・保育提供区域」を設定して、その区域ごとの「量の見込み（需要）」及び「確保方策（供給）」を計画するものとされています。必要なサービスを必要な時期に適切に提供する体制を確保し、教育・保育・子育て支援サービスを推進していきます。

なお、本市においては様々な状況を勘案し、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る区域については「市内全域＝1区域」とします。

3 量の見込み及び確保方策

計画期間において「幼児期の教育・保育事業」の「量の見込み」を算出し、見込みに基づいた供給体制の確保方策を掲げます。

「量の見込み」の算出にあたっては、将来の子ども数の推計結果と、子育て家庭の教育・保育事業の利用状況や利用意向を用い、保育の必要性の認定区分、年齢区分に応じて算出しています。

本市における、教育・保育の量の見込み及び確保方策は次のとおりです。

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども (保育の必要性なし)	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育園 認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育園 認定こども園 地域型保育事業

図表 教育・保育量の見込み等の内訳（見直し後）

(人)

		1号	2号		3号	
			教育	保育	0歳	1～2歳
2年度実績	① 量の見込み	902	714	48	434	
	②確保方策	特定教育・保育施設	5	958	88	441
		確認を受けない幼稚園	1,045			
		特定地域型保育事業			12	38
		認可外保育施設		0	0	0
② (供給) - ① (需要)	148	244	52	45		
3年度実績	① 量の見込み	798	772	68	450	
	②確保方策	特定教育・保育施設	5	918	86	433
		確認を受けない幼稚園	1,045			
		特定地域型保育事業			12	38
		認可外保育施設		0	0	0
② (供給) - ① (需要)	252	146	30	21		

(人)

		1号	2号		3号	
			教育	保育	0歳	1～2歳
4年度 見込み	① 量の見込み		667	793	62	405
	②確保方策	特定教育・保育施設	137	1,019	92	468
		確認を受けない幼稚園	730			
		特定地域型保育事業			12	38
		認可外保育施設		0	0	0
② (供給) - ① (需要)		200	226	42	101	
5年度 推計	① 量の見込み		599	806	65	414
	②確保方策	特定教育・保育施設	317	1,061	104	474
		確認を受けない幼稚園	390			
		特定地域型保育事業			18	50
		認可外保育施設		0	0	0
② (供給) - ① (需要)		111	255	57	110	
6年度 推計	① 量の見込み		500	833	65	477
	②確保方策	特定教育・保育施設	320	937	93	429
		確認を受けない幼稚園	390			
		特定地域型保育事業			18	51
		認可外保育施設		0	0	0
② (供給) - ① (需要)		210	104	46	3	

第3節

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

◎「量の見込み」の算出にあたっては、将来の子ども数の推計結果と、子育て家庭の地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用意向を用いて算出しています。本市における、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策は次のとおりです。

①相談支援

【利用者支援事業】

基本型、特定型（保育コンシェルジュ）、母子保健型の3つに分類される利用者支援事業のうち、本市では母子保健型を実施しています。現在、すこやか親子サポート「つみき」において、子どもや保護者または妊娠している方が、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業の中から、適切なものを選択し、確実かつ円滑に利用できるよう支援を行っています。

そのために、情報集約を行うとともに、利用にあたっての相談に応じ、必要な情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整も行います。

今後も事業の周知を図るとともに、基本型、特定型の実施についても検討していきます。

(箇所)

利用者支援事業	実績		見込み	推計	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	1	1	1	1	1
② 確保方策	1	1	1	1	1
②(供給)－①(需要)	0	0	0	0	0

【地域子育て支援拠点事業】

乳幼児及びその保護者等が相互の交流を行う場所を提供するとともに、子育てについての情報の提供、相談、助言その他の援助を行っております。

保護者等が気軽に利用できるように積極的に事業の周知を行い、各センターで特色のあるイベントを実施し、様々な交流を推進する。

課題に対応できる高い専門性を有する職員を配置するなど、地域子育て支援拠点における相談支援機能を強化し、子育てケアマネジメントを実施します。

(延べ人数)

地域子育て支援拠点事業	実績		見込み	推計	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	16,227	14,207	19,358	24,509	29,660
② 確保方策	16,227	14,207	19,358	24,509	29,660
(施設か所数)	(5)	(5)	(5)	(6)	(7)
②(供給) - ①(需要)	0	0	0	0	0

②訪問系事業

【乳児家庭全戸訪問事業】

保健師や助産師が、生後4ヶ月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児上必要な情報の提供と、養育環境の把握を行います。君津市では「新生児の訪問指導」という名称で実施しています。

訪問を必要とする全ての家庭に対して、保健師が訪問できるよう、訪問実績等踏まえて、人材の育成を図ります。

(実人数)

乳児家庭全戸訪問事業	実績		見込み	推計	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	454	446	440	440	440
② 確保方策	454	446	440	440	440
②(供給) - ①(需要)	0	0	0	0	0